エコアクション２１
環境活動レポート

（活動期間：2018 年 4 月 1 日　～2019 年 3 月 31 日）

2018 年度版

株式会社 電陽社

ワイディシステム株式会社

発行日：2019 年 6 月 20 日

１．社長挨拶

電陽社は創業以来、変化をいとわず自らが進むこと、新しい世代がやりがいと充実感を持って働ける環境を社内外に生み出すこと、地域に愛され必要とされる、地域とともに歩む企業であり続けることをモットーに、歩み続けてまいりました。

今では制御機器をはじめ、情報機器・電材・計測器コンピュータなどの商品のみならず、お客様の課題にお応えするシステムをご提案する体制を整えております。

北陸地域は様々な業種がバランスよく成長したすばらしい市場です。そんな北陸の企業としての特色を生かし、これからもお客様と地域社会の繁栄に貢献してまいります。

２．環境経営方針

電陽社グループ（株式会社電陽社 ワイディシステム株式会社）は、制御機器、電子機器、計測機器、情報処理機器、電力関連機器の専門商社です。良き企業市民として社会との共生に努め,地球環境保全活動への参加ならびに従業員の自主的な活動支援のためこの環境経営方針を定めます。

（１） 環境関連法規制など、当社に適用可能な法的及びその他の要求事項を順守します。

（２）環境保全活動を推進する為、次のことに取り組みます。

①電力・自動車燃費の消費に伴う二酸化炭素排出量の削減

②省資源推進の為に、3R（廃棄物の抑制、再利用、ﾘｻｲｸﾙ）を徹底します

③水資源の節水

④環境配慮商品の積極的提案および販売を行います

（３）当社の環境経営方針は、継続的改善を誓約します。

（４）当社の環境経営方針は、全社員に周知し、広く一般に公開します。

（別途、環境経営方針を添付）

３．事業の概要

会社名及び代表者名

株式会社電陽社

代表取締役　東　達

ワイディシステム株式会社

代表取締役　青木　宏

所在地

株式会社電陽社

本社 富山市奥井町１７番３８号

金沢支店 金沢市いなほ２丁目１１番

業務センター 富山市窪新町１１番１１号

高岡営業所 高岡市石瀬１７４－１

福井営業所 福井市和田東１丁目１００１番地

ワイディシステム株式会社

本社 富山市奥井町１７番３８号

金沢営業所 金沢市いなほ２丁目１１番

福井営業所 福井市和田東１丁目１００１番地

環境管理責任者及び担当者連絡先

責任者　：石葉　忠司

担当者　：村椿　新一

連絡先　：TEL０７６‐４３２－７５８８　FAX０７６－４３２－７７９３

事業の内容

制御機器、電子機材機器、計測機器、情報処理機器及び電力関連機器の販売、理化学機器販売及びこれらに関連する制御装置の設計・製造並びに付随した工事・エンジニアリング・サービス

事業の規模

電陽社

設立：１９５６年4月５日

資本金：４０００万円

ワイディシステム株式会社

設立：１９８３年7月１５日

資本金：４８９０万円

対象範囲

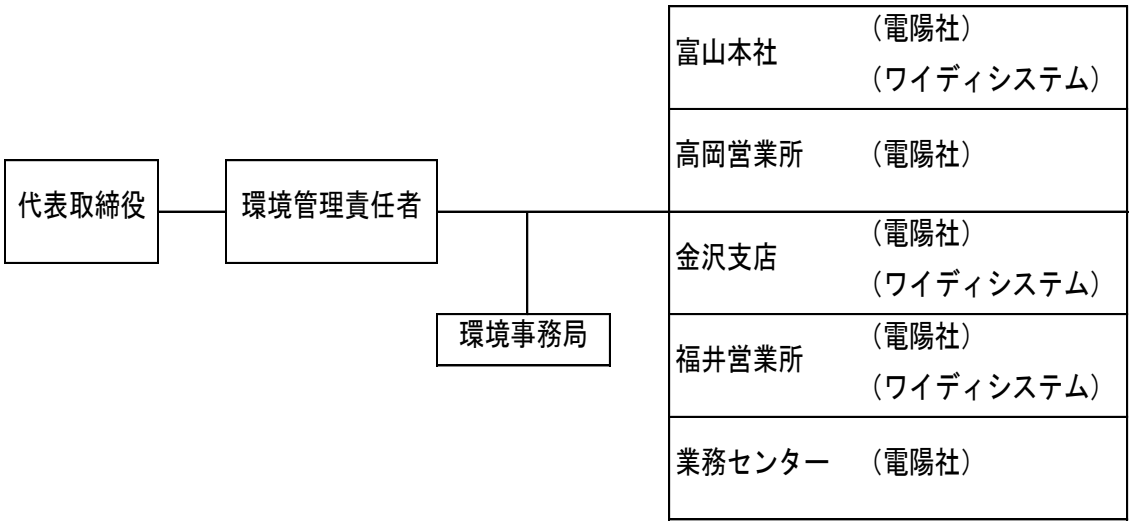

役割・責任・権限

責任	役割・責任・権限
代表取締役（東社長・主） 代表取締役補佐（青木社長・副）	・環境経営に関する総責任者 ・環境方針の作成・環境管理者の任命 ・EA21 の全体的な取り組み状況を評価し、見直し、必要な指示を行う ・環境保全に関する経営資源の提供 ・代表取締役の補佐を行う
環境管理責任者	・環境経営システムの構築・運用 ・環境活動レポートの承認 ・環境活動の取組結果を代表者へ報告 ・環境計画の提言と進捗管理
環境事務局	・環境管理責任者の補佐 ・環境目標、環境活動計画書原案の作成 ・環境活動の実績集計 ・環境関連法規等取りまとめ表の作成 ・環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施 ・環境活動レポートの作成、公開
社員	・環境経営方針の理解と環境への取組の重要性を自覚 ・決められたことを守り積極的に環境活動へ参加する ・自部門における環境活動計画の実施 ・自部門の特定された記録の作成 ・自部門の必要とされる手順書の作成 ・自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施

環境目標

項目		参考基準値 2017年4月 ～2018年3月	2018年度目標 2018年4月～ 2019年3月	2018月分年度 実績 2018年4月～ 2019年3月	目標達成率	評価
温室効果ガス排出量の削減	二酸化炭素 (Kg-CO2)	546309 Kg-CO2	540846 Kg-CO2 1%削減	516455 Kg-CO2	106%	○
電力量の削減	購入電力 （ｋｗｈ）	4472581kwh	442786kwh 1%削減	426186kwh	104%	○
社用車燃費の削減	社用車の燃費 (L/km)	13.8L/km	13.66L/km 1%削減	14.42 L/km	106%	○
水使用量の削減	上水（㎥）	1562.5㎥	1546.9㎥ 1%削減	1677㎥	92%	×
廃棄物等総廃棄量の削減	一般廃棄物	データ無	データ無	8.613ｔ	―	―
	産業廃棄物	データ無	データ無	9.708ｔ	―	―
エコ商品の拡販	販売台数DYS	239台	246台	300台	122%	○
	販売台数YDS	3815台	3929台	3223台	82%	×

※電力の二酸化炭素排出係数は北陸電力の調整後0.574で計算しています
（別途、2018年度環境活動計画を添付）

環境活動計画の内容及び取組

社用車の燃費
１．ふんわりアクセル ２．加減速の少ない運転 ３．早めのアクセルオフ ４．エアコンの使用を控えめに ５．アイドリングストップ ６．暖機運転は適切に ７．道路交通情報の活用 ８．タイヤの空気圧をこまめにチェック ９．不要な荷物は積まずに走行 １０．　駐車場所に注意

電力水使用量
１）蛍光灯 ・無人の場所の蛍光灯を消す。（フロア内、廊下、トイレ、等） ・蛍光灯が点滅している場合は、速やかに交換する。 ２）エアコン ・無人の部屋のエアコンを消す。 ・設定温度は冷房２７度以上、暖房時２３度以下とする。 ・急激な電気使用を防ぐため、朝、一度に全部のエアコンの電源を入れない。 ・定期的にエアフィルターの掃除をする。 ４）パソコン ・長時間使用していないパソコン/モニターの電源をＯＦＦにする。 ・外出時はパソコン/モニターの電源を切る。 ・使用していないプリンターの電源をＯＦＦにする（待機状態でも可。長期間使用しない場合は電源 OFF。） ５）ＯＡ・設備機器 ・使用しないときは、シュレッダーの電源を OFF にする（待機状態でも可）。 ・不要時、電気ポットの電源をＯＦＦにする。 ・電子レンジなど使わない機器のコンセントをＯＦＦにする。 ６）換気扇 ・たばこ分煙器は使用していないときは OFF にする。 ・使用されていない場所の換気扇の電源を OFF にする。 ７）エレベーター ・健康の為にエレベーターの利用を控え、階段を使用する。 ８）水道水 ・台所及びトイレの節水行動
廃棄物の削減及び再利用の促進
・フォーキャスト管理の徹底 ・市場動向の把握 ・在庫保管管理の徹底 ・カタログのリサイクル ・ダンボール箱／緩衝材再利用 ・コピー用紙／封筒の再利用
省エネ・省電力・環境配慮型商品の提案／販売

環境関連法規への違反、訴訟等の有無

環境関連法規制の遵守状況

適用環境法規	遵守評価
地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)	遵守しております
フロン排出抑制法	遵守しております
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	遵守しております
国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)	遵守しております
消防法	遵守しております
家電リサイクル法	遵守しております
使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律	遵守しております

環境関連法規への違反、訴訟等の有無

2018 年 3 月の環境関連法規遵守状況の確認において環境関連法規への違法はありません。

また、関係当局よりの違反などの指摘は過去 3 年間ありません。

外部からの環境に関する苦情や、要望はありませんでした。

照合先

環境関連法　：　環境省 HP のデータベース　http://www.env.go.jp/index.html